

第43期第5回常任幹事会 報告

日時 2013年6月27日(木)13:30～

会場 東京労働会館5階会議室

参加(敬称略):竹崎、松本、中村、南條、堀口、高柳、福井、寺川、相川、塚本、前沢、小形、深沢、西銘、金澤、斎藤、杉山、植松、國米、北川、小嶋、佐田、酒井、秦、坂本、金子、西川、吉野、岡本、森松 22/30(下線は欠席) 議長:塚本事務局次長

13:30～14:00 生活保護基準の引き下げの内容 寺川事務局長

14:00～16:00 第5回常任幹事会

〈会長あいさつ〉目まぐるしい変化があった。都議選では自民党が大勝利、今までの選挙をみると右が勝つ時は左も勝つという傾向がある。共産党が伸びたからといって手放しで喜んでいてはダメ。自民・公明が力を強めた。我々はさらに頑張り、参議院選挙で社保協の要求を実現できるようにしたい。選挙結果によって消費税増税などもどうなるか、国民の危機意識も強まっている。アヘノミクスへの幻想も減ってきている。地道なたたかいが重要。暑い中での運動で熱中症にも気を付けてがんばりましょう。

1. 報告

※以下の報告を受け、確認しました。

1. 活動報告

5月

24日(金)18:30～ 台東社保協幹事会学習会

25日(土)10:00～ 町田社保協総会・学習会

11:30～ 生存権裁判を支える東京連絡会宣伝行動

12:00～ T P P参加をとめる! 5.25大集会

28日～29日(火・水) 第57回中央社保協総会

31日(金)10:30～ 都民連第9回世話人会議

18:00～ 八王子社保協総会・学習会

6月

1日(土)14:00～ 日野社保協学習会

14:00～ 新宿健康友の会学習会

17:30～ 東京民医連60周年記念レセプション

2日(日)10:00～ 西多摩社保協総会

13:00～ 江戸川社保協総会

3日(月)10:00～ 都知事要請行動・会派要請

12:15～ 第2回定例都議会開会日昼集会

4日(火)10:00～ 狛江社保協結成準備会(事務局会議)

5日(水)10:30～ 第2回東京社保協国会行動(中央社保協と共催)

- 12:15～ 国会前昼集会
13:00～ 生活保護基準引き下げの厚生労働大臣告示を出すな緊急行動
14:00～ 介護改善緊急学習・院内集会
6日(木)18:30～ 新宿社保協学習会
7日(金) 第2回定例都議会閉会日
8日(土)13:30～ 板橋社保協総会
10日(月)10:00～ 介護をよくする東京の会事務局会議
12日(水)12:00～ 「生活保護基準切り下げ反対」署名提出行動
14:00～ 第1回中央社保協運営委員会
17:00～ 中央社保協宣伝行動(新宿西口)
14日(金) 都議会議員選挙告示日
10:00～ 都民生活要求大行動実行委員会都担当者との打合せ
13:30～ 相談活動ハンドブック2013年版(仮称)打合せ
19日(水)12:15～ 国会前昼集会
23日(日) 都議会議員選挙投票日
24日(月)15:00～ 第1回中央社保協代表者委員会
25日(火)18:30～ 品川社保協学習会
26日(水) 第183国会閉会
27日(木)13:30～ 第5回常任幹事会
18:00～ 異議あり!2020オリンピック東京招致実行委員会

2、中央社保協、地域社保協の取り組みなど

(1)中央社保協

- 第57回中央社保協総会 5月28～29日 資料①:1～9
第1回運営委員会 6月12日(水)
第1回代表者委員会 6月24日(月)

(2)各地域社保協総会・学習会、都団体での講師・あいさつ

- ①5月24日(金)18:30～ 台東社保協幹事会学習会→寺川事務局長
②5月25日(土)10:00～ 町田社保協総会・学習会→寺川事務局長
③5月28日(火)14:00～ 新婦人豊島支部学習会→前沢事務局次長
④5月31日(金)18:00～ 八王子社保協総会・学習会→寺川事務局長
⑤6月1日(土)14:00～ 新宿健康友の会学習会→相川事務局次長
⑥6月1日(土)14:00～ 日野社保協学習会→前沢事務局次長
⑦6月1日(土)17:30～ 東京民医連60周年記念レセプション→寺川事務局長
⑧6月2日(日)10:00～ 西多摩社保協総会あいさつ→寺川事務局長
⑨6月2日(日)13:00～ 江戸川社保協総会あいさつ→相川事務局次長
⑩6月6日(木)18:30～ 新宿社保協学習会→寺川事務局長
⑪6月8日(土)13:30～ 板橋社保協総会・学習会→寺川事務局長
⑫6月25日(火)18:30～ 東京医労連連続学習講座→相川事務局次長

- ⑬ 6月25日(火)18:30～ 品川社保協学習会→寺川事務局長
〈メッセージでの対応〉
- ① 5月26日(日)東商連総会
 - ② 6月15日(土)社会保障推進千葉県協議会総会
 - ③ 6月22日(土)神奈川県社保協総会
 - ④ 6月22日(土)歯科保険医協会総会

3、共闘団体報告

1) 消費税廃止東京各界連絡会

- ① 各界連宣伝 6月11日(火)キャラバン行動として大塚駅で実施
- ② キャラバン行動 6月11日 参加8団体29人、署名46筆、ビラ・ティッシュ1200枚
- ③ 次回事務局会議 7月26日(金)13:45～ 大塚駅北口で宣伝12:00～13:00

2) 生存権裁判を支える東京連絡会

- ① 新潟生存権裁判高裁傍聴
7月12日(金) 14:00～ 高等裁判所101号室
※傍聴終了後報告集会 衆議院第1会館大会議室
- ② 生存権裁判を支える東京連絡会
7月3日(水)14:00～ 東京労働会館5階会議室

3) 介護をよくする東京の会

- ① 事務局会議 6月10日(水)10:00～
- ② 「介護保険制度の改善を求める緊急要請署名」 6月10日現在の集約 1,438筆
- ③ 都議会各会派へのアンケートを活用して各会派との懇談を計画していく。
- ④ 介護をよくする東京の会総会&フォーラム
日時 9月1日(日) 会場 ラパスホール
- ⑤ 10月に全国交流集会を計画している。
- ⑥ 次回事務局会議 7月12日(金)10:00～

4) 都民連

- ① 第9回世話人会議 5月31日(金)10:30～
- ② 都議会第2回定例会 開会日行動
- ③ 総会 8月2日(金)13:30～ 東京労働会館5階会議室

5) 都民生活要求実現大実行委員会

5月22日に「2013年都民生活要求大行動実行委員会」が発足しました。実行委員会に参加する各団体がまとめた要求をもとに、東京都に対して統一要請行動を実施します。東京社保協は東京地評とともに事務局を担います。

社保協では、都知事に対する要請項目を柱に、実行委員会参加団体から出された社会保障関連の要求を整理して要請項目を作成します。

4、第2回定例都議会 開会日行動

(1)東京社保協都知事要請 資料①：10～11

6月3日(月)午前10時より、6人(金澤、松岡、山田、寺川、相川、前沢)が参加し、渡邊貴史知事本局総務部秘書事務担当課長に要請書を手渡し、約30分間要請を行いました。参加者からは、看護師養成、国保・後期医療などの保険料(税)引き下げの支援強化、差押え中止、シルバーパスの利用路線の拡大と低額利用料の設定、介護職員の処遇改善などを要請しました。渡邊課長からは、都知事と担当部署に要請内容を伝えると回答がありました。都知事要請後、自民、民主、公明、自治市民'93、生活者ネット、共産の6会派に要請を行いました。

(2)昼休み集会

東京社保協、東京地評、都民連の共催による昼休み集会を都庁第一庁舎正面入り口前で開催、約200人が参加しました。開会あいさつは堀口和夫東京社保協副会長が行い「この都議会は国政を左右する参院選・都議選直前の重要な議会」と指摘、「都政や都議会に都民の声を届けて、福祉をすすめる都政への転換につながるような行動を」と呼びかけました。福祉保育労東京地本、都生連、都教組、自由法曹団の代表から決意表明がありました。都議会全会派に激励の要請を行い、当日は共産党都議団から吉田信夫都議が激励・連帯のあいさつを行いました。

5、第183国会第2回東京社保協独自国会行動 資料①：12～13

日時 6月5日(水) ※今回は中央社保協と共催

10:30～12:00 院内集会 会場：衆議院第1議員会館多目的ホール

12:15～13:00 国会前昼集会

13:00～16:00 生活保護ストップアクション 個人請願・国会請願デモ

14:00～ 介護緊急学習・院内集会

参加 地域社保協3人、東京民医連6人、東京土建72人、東京地評1人、東京自治労連2人、都生連1人、都老協1人、婦民クラブ1人、自由法曹団1人、他4人
合計92人 中央社保協58人 総合計150人

議員要請 本人1人(田村議員)、秘書対応39人、ポスト4人、会えず3人

※今回は衆参厚生労働委員会所属議員に要請行動を行いました。

6、会計報告 資料①：14～18

5月度の平均執行率は66.7%になります。5月の収入は536,450円で、累計9,743,035円(92.5%)です。会費は5団体・4地域社保協から502,000円で会費収入の累計8,562,000円(納入55団体・社保協(77.5%)、納入率90.5%)です。支出は606,774円で累計5,306,527円(50.4%)となりました。

支出で平均執行率を上回る、総会費はすでに報告済みですが、緊急の学習会と予定以上の参加者のため112.1%で確定しています。調査活動は5月2日に精算されたためマイナス表示となっています。HP管理費はドメイン管理料半期分の支出ですので年間では予算内に収まります。

2、協議事項

※情勢、当面の課題、その他について提案を受け、討議の上、課題を補強して了承しました。

1、都議会議員選挙の結果

6月23日投票の都議会議員選挙の結果は、表の通りです。この間、請願の紹介議員や総会へのメッセージ・あいさつなど東京社保協への理解と共同をすすめてきた日本共産党（8→17人）と生活者ネット（2→3人）がともに議席を増加させたことは、社保協にとっても貴重な結果です。

	当選者数	得票数	得票率	改選時	前回当選数	前回得票率
自民党	59	1,633,303	36.04	39	38	25.88
公明党	23	639,160	14.10	23	23	13.19
共産党	17	616,721	13.61	8	8	12.56
民主党	15	690,622	15.24	43	54	40.79
みんなの党	7	311,278	6.87	1	—	—
生活者ネット	3	94,239	2.08	2	2	1.96
維新の会	2	374,109	8.25	3	—	—
その他	0	54,395	1.20	0	0	1.17
無所属	1	118,450	2.61	6	2	4.45
合計	127	4,532,277		125	127	

今回の選挙は、投票率が43.50%と前回比で10.99ポイント下回り、過去2番目に低い投票率にとどまったことは、前回民主党に期待して投票した都民の「民主党ノー」の思いが棄権に流れたことの表れと言えます。自民（59人）・公明（23人）がともに全員当選し2党で定数の64.6%を占めたとはいえ、国政与党に都政を白紙委任したとはいえません。「共産党が大幅に議席を増やし第3党になったのは改憲、原発再稼働などに明確に反対していることが、有権者の一定の支持を受けた」（6月24日付東京）面もあり、間近に迫った参議院選挙に向けて引き続き社会保障改善の要求と運動を広げていきます。

2、社会保障をめぐる情勢 資料②

(1)生活保護関連

※「奈良県大和郡山市で、「生活保護の辞退届」を書類名を隠して署名・捺印させ、保護を違法に打ち切った事件」について口頭で追加報告を行いました。

生活保護法一部改正案と生活困窮者自立支援法案は、6月25日に参院厚生労働委員会で審議・委員会可決後、26日国会最終日に本会議で可決成立を予想される緊迫した情勢の元、全生連を中心に連日の座り込み、議員要請、FAX要請などが取り组まれました。

参議院予算委員会に政府与党が欠席したことを受け、25日から国会が空転し、25日厚生労働委員会も昼から休憩に入りそのまま流会しました。25日夜には民主党が「閣法成立が優先」と方針を転換しましたが、26日午前には首相問責決議案に賛成すると再度方針転換をしたため、26日午後の参院本会議で問責決議案が賛成多数で可決され、空転したまま、183国会は閉会を迎えました。結果、生活保護法一部改正案、生活困窮者自立支援法案はともに審議未了廃案となりました。

1)生活保護法改正案（一部改正）

※ジェネリック医薬品の使用義務化では、処方する医師に対する指導も強まっている旨の追加報告がありました。

①申請－違法な『水際作戦』が合法になる

- ②扶養の義務化－民法上の扶養義務者（民法上の3親等まで）に扶養をせまる
- ③就労支援－低賃金、劣悪な労働環境に拍車
- ④ボランティア活動を強制
- ⑤ジェネリック医薬品の使用義務化
- ⑥適切な家計管理を支援－生活全般を管理
- ⑦居住支援－貧困ビジネスの温床の危険
- ⑧不正・不適正受給対策の強化－際限のない調査権限の拡大

2) 生活困窮者自立支援法（新法）

①「支援法」の内容

この法律は、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的に、①生活困窮者自立相談支援事業の実施、②生活困窮者住居確保給付金の支給、③その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置、を行うとしています。「生活困窮者」とは現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者と定義しています。生活困窮者の大半は生活保護受給対象者（要保護世帯）の人たちです。

「自立相談支援事業」では相談に応じ、必要な情報の提供と助言するものです。「認定生活困窮者就労訓練事業」は就労・職業訓練の場を提供する事業で、主に最低賃金に満たない賃金で「中間的就労」が想定されます。「生活困窮者住居確保給付金」は生活保護の住居扶助と同等の住居費が支給されますが、有期で支給するものです。

②生活保護申請にたどり着けない

生活保護は「その利用し得る資産、能力その他あらゆるものを、その最低限度の生活の維持のために活用することを要件」としているため、リストラなどで職を失った人が保護申請をしようとするれば、その前にこの「支援法」での相談、就労訓練を受けることが求められます。

3) 生活保護基準の切り下げ（大臣告示・5月16日通知）

- ① 第1類は個別に年齢層ごとに金額が決められていたものを世帯員数に応じて減額、第1類・第2類の計算方法が極端に複雑になった
- ② 3年間で740億円、2013年度で450億円の減額
- ③ 冬季加算、期末一時扶助費、妊産婦加算、障害者加算、介護施設入所者加算、母子加算、入院患者日用品費、介護施設入院者基本生活費、住宅扶助の補修費等住宅維持の額がすべて減額
- ④ 出産扶助の施設分べんの額5千円増額、生業扶助基準の技能修得費限度額1千円増額

4) 「働く意欲ない」と生活保護を不当停止

神奈川県平塚市で、40代の男性に対して、就労意欲がないとして昨年10月から約80日間、不当に保護費を止めていたことが判明しました。この事件は、男性が脚がいたくてハローワークに行けない日もあったのに、ケースワーカーは「俺に文句があるなら保護費を止めたってかまわない」「就労した証明を持ってくるまで支給しない」と不当に停止

した事件。男性は満足な食事もできず栄養失調から救急搬送され「命の危険もある」状態でした。平塚市は4月に男性に謝罪しました。

(2) 無保険者が市町村国保加入時の国保料(税)遡及について

5月21日の参議院厚生労働委員会における田村智子議員の「無保険者が加入していなかった機関の保険料を遡って払わなければ国保に加入できないのか、窓口対応に問題はないのか」との質問に対して、木倉敬之厚生労働省保険局長は「保険料を支払っていなかったことで、法律上認められている国保の被保険者資格の取得が妨げられることはない」「まずもって無保険状態でない、保険証を使える状態になっていただく」と答弁をおこないました。

(3) 社会保障制度改革国民会議の動き

6月24日に第16回会議が開催され、医療・介護についての2巡目と少子化対策について議論が行われました。国民会議の期限である8月21日が迫っていることから7月上旬にも最終報告書の素案を提示する方針が確認されました。素案には「国民健康保険の運営主体を都道府県に移す」ことが盛り込まれる見込みです。

また、国民会議に先立って6月13日には自民党・公明党・民主党による3党実務者協議が行われましたが、年金問題での合意に至らず引き続き議論を行うことになりました。

3、当面の重点課題

(1) 「生活保護法の一部を改正する法律案」、「生活困窮者自立支援法案」は廃案、「生活保護基準見直し」は8月1日付で適用

※9月地方議会に向けて意見書採択などの運動を地域から広げようとの発言があり、当面の行動として全地域社保協に提案します。

※基準引き下げにともなって「就学援助」の基準も厳しくなることが予測されるので、運動化する必要があるとの発言があり、以下の方針を追加します。①都内自治体に対して、「就学援助」の現行基準を調査する、②生活保護基準引き下げに伴って、来年度以降の基準の見直しなど各自治体の対応策を調査する、③その上で、少なくとも現在の対象世帯に影響が出ないように区市町村に対する働きかけを行う

生活保護基準の見直し(引き下げ)は5月16日付で通知がだされ、8月1日から適用されます。また、窓口での対応などは法改正を先取りしたような対応が広がっています。

臨時国会、次回通常国会などで「改正案」と「支援法案」が出されることが予想されますし、7月実施の参議院選挙で与党(自民・公明)が過半数を占めれば、今回の改悪内容よりも更なる改悪内容で再提出されることも考えられます。

引き続き、今回の改悪内容をつかみ、反対の世論を広げることと窓口対応や扶養義務者への照会強化を許さないための監視を強めることが重要になります。

① 「生活保護法の一部を改正する法律案」「生活困窮者自立支援法案」の再提出を許さない行動に全力をあげます。

署名など具体的方針は参議院選挙後になりますので、提起があった時点で事務連絡な

どで加盟団体・地域社保協に提起します。

- ② 生活保護申請での「水際作戦」、保護開始後の「硫黄島作戦」などで申請を受け付けなかったり、保護の辞退、打ち切りなどの実態をはじめ、生活保護を受給している方たちの実態をつかみ、保護の改悪、基準の切り下げ反対の声を広げていきます。学習を進める資料として、東京民医連「生活保護受給者の生活し実態調査報告」、NPO法人自立生活サポートセンター・もやいの大西連氏による「生活保護の水際作戦事例を検証する」を資料として配布します。
- ③ 「基準切り下げ」によって、月額いくらの支給額なのか、現基準額からどのくらい減額になるのかなど具体的試算もしながら学習します。
- ④ 「生活保護基準切り下げ」によって、大多数の国民生活に多大な影響があります。影響の中身、時期を含めてつかみ、影響が発生しないように政府、都、自治体に対する要請を行います。
- ⑤ 生活と健康を守る会では、基準切り下げによる支給額の減額に対する不服審査請求を準備しています。必要な支援、協力を行います。

(2)「推進法」廃止に向けた取り組み

①署名集約状況

地域社保協・1,246筆、都団体・10,566筆、事務局・ハガキなど・565筆 合計12,377筆

②「推進法」廃止署名の扱いについて

秋の臨時国会に向けては、現在取り組んでいる「憲法違反の『推進法』を廃止し社会保障の拡充を求める請願」署名に取り組みます。

推進法に基づく国民会議での議論は、8月21日が期限です。7月上旬には最終報告の素案が出され、とりまとめに入ります。そのため、医療・介護、年金、少子化対策の各分野、および生活保護の更なる改悪など、秋の臨時国会から来年の通常国会にむけて、大改悪の準備も本格化されます。そのため、全労連、全日本民医連、保団連などで新たな署名の検討が始まっています。中央社保協としても新たな署名の検討を行います。

③引き続き「社会保障制度改革推進法」の狙い、内容の学習をすすめます

- ①パンフ「推進法の正体」6月26日現在1,370部（他に常任幹事、地域社保協に見本、国会議員要請などで活用）
- ②地域・団体での学習会開催状況（事務局対応分） 14地域社保協、12団体

(3)秋のたたかいに向けた学習・交流会の開催

都議会議員選挙、参議院選挙の結果を受け、秋から年末にかけてのたたかいを構築するため、情勢を正確につかみ行動課題を意思統一するために学習・交流集会を下記の内容で開催します。

日時 2013年9月15日(日)

講師 二宮厚美神戸大学名誉教授

※時間と会場は確定した時点で事務連各などで通知します。

4、要請事項、その他

(1)加盟団体・友誼団体からの要請

1) 講演会「貧困のなかで大人になるこどもたち」

日時：2013年7月2日(火) 20:00～21:30

会場：東京保険医協会セミナールーム

定員：先着70人(別紙チラシで申し込んでください。資料配布に間に合わないのが常幹のみのお知らせになります)

主催：東京保険医新聞・企画講演会

2) 第27回日本高齢者大会

日時：2013年9月12日(木)～13日

会場：三重県津市(1日目三重大学、2日目三重県総合文化センター)

記念講演：「老人漂流社会…このまちでくらしたい」

講師：板垣淑子(NHKチーフディレクター)

参加申し込み：各団体・地域の実行委員会を通じて申し込んでください。(三多摩地域はバスで参加、23区は新幹線になります)

(2)学習会講師、総会あいさつなど

①6月28日(金)10:30～ 年金者組合都本部学習会→寺川事務局長

②6月28日(金)18:30～ 調布社保協総会→相川事務局長

③6月30日(日)10:00～ 東京土建江戸川支部社会保障学習会→前沢事務局長

④7月3日(水)13:30～ 西東京社保協学習会→寺川事務局長

⑤7月9日(火)10:00～ 東京土建本部主婦の会学習会→前沢事務局長

⑥7月17日(水)12:00～ 健生会労組女性部「TPP学習会」→相川事務局長

⑦7月25日(木)18:30～ 大田区「地方自治体のあり方研究会」→寺川事務局長

※東京国公共闘の植松常任幹事より、「TPPの講師団を作ったので少人数の学習会でも講師を受けるので遠慮しないで依頼してほしい」との発言がありました。

(3)当面の日程(現在までに確定している日程)

6月

28日(金)10:30～ 年金者組合都本部学習会

18:30～ 調布社保協総会

30日(日)10:00～ 東京土建江戸川支部学習会

7月

3日(水)13:30～ 西東京社保協学習会

14:00～ 中央社保協第2回運営委員会

14:00～ 生存権裁判を支える東京連絡会幹事会

4日(木) 参議院選挙公示

20130627第5回常任幹事会

- 5日(金)15:00～ 都民連世話人会
 - 9日(火)10:00～ 東京土建本部主婦の会学習会
 - 10日(水) 都民要求実現大行動実行委員会要求書提出日
 - 12日(金)10:00～ 介護をよくする東京の会事務局会議
 - 14:00～ 新潟生存権裁判高裁傍聴行動・報告集会
 - 21日(日) 参議院選挙投・開票日
 - 25日(木)13:30～ 第6回常任幹事会
 - 30日(火)11:00～ 介護保険制度改善要請行動(常幹後に中央社保協より提起)
- ※「介護改善緊急署名」提出、厚生労働省要請、院内学習集会など